

新型コロナウイルス「緊急事態宣言」に基づく 河川空間の利用について(お願い)

河川空間につきましては、誰もが自由に利用できる空間として、皆さまにご利用して頂いておりますが、新型コロナウイルス対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の全国への拡大を受け、特に、岐阜県及び愛知県については、重点的に感染防止の取り組みを進める必要がある「特定警戒都道府県」に位置づけられました。

つきましては、河川空間の利用において、人と人との接触機会を削減するため、人が集中する形態での利用、集中する恐れがある時は、利用を控えて頂くよう、お願い致します。

新型コロナウイルス

「緊急事態宣言」発令中

河川敷の利用自粛を!!

Avoid recreation at the riverbed to prevent COVID-19 infection

河川空間の利用において、人と人との接触機会を削減するため、不要不急の利用を控えて頂くよう、お願い致します。

期間：緊急事態宣言が発令されている期間

国土交通省 木曾川下流河川事務所